

今治市契約規則（平成 17 年規則第 63 号。以下「契約規則」という。）第 5 条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を執行するので、同規則第 6 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 4 日

今治市長 徳永 繁樹

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和 11 年度分（2029 年度分）今治市クリーンセンター余剰電力（非 FIT 分）の容量価値売却
- (2) 履行場所 今治市町谷甲 394 番地 今治市クリーンセンター
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- (4) 売却期間 令和 11 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- (5) 概要 別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 本公告の一般競争入札参加資格審査申請までに、今治市物品調達等競争入札参加資格に関する要綱（平成 22 年今治市要綱）の規定により、入札参加資格者として認定されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 公告日から落札決定の間において、今治市建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年今治市要綱第 18 号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者であること。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成 22 年今治市条例第 50 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までの規定に該当しない者であること。
- (6) 容量市場メインオークション（対象実受給年度：2029 年度）において落札枠（供給力）を自ら保有していること、又は連携等により他者が保有する落札枠の利用が確約されていること。

3 契約事務担当課

〒799-1514 愛媛県今治市町谷甲 394 番地

今治市 市民環境部 市民環境政策局 環境施設課

電話 0898-48-3601 FAX 0898-48-3942

ホームページ <https://www.city.imabari.ehime.jp/kankyous/>

メールアドレス kankyous@imabari-city.jp

4 落札者決定までのスケジュール

落札者決定に至るまでのスケジュールは、下記のとおりである。なお、予定であり変更することがある。

入札公告	令和8年9月4日（金）
入札参加資格審査申請書類の提出期限	令和8年9月25日（金）
入札参加資格審査結果の通知期限	令和8年9月29日（火）
仕様書等に対する質問書の提出期限	令和8年9月29日（火）
仕様書等に対する質問の回答期限	令和8年10月5日（月）
入札書到着期限	令和8年10月13日（火）
開札及び落札者の決定	令和8年10月14日（水）

5 仕様書等の交付

仕様書等の関係書類は、3の担当課ホームページからダウンロードすること。

6 入札参加資格の審査申請

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することの審査を受けるため、次のとおり競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格等チェックリスト（以下「チェックリスト」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書及びチェックリストを提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

（1）提出書類

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 競争入札参加資格等チェックリスト（様式第2号）

（2）提出先

3に同じ

（3）提出方法

持参又は郵送によること。なお、郵送については、一般書留または簡易書留にて提出すること。

(4) 提出期間

令和8年9月25日(金) 午後5時まで【必着】

受付時間：午前9時から午後5時まで(今治市の休日を定める条例(平成17年条例第2号)第1条第1項に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く。)

(5) 審査結果の通知

申請者には、令和8年9月29日(火)までに次に掲げる事項を記載した競争入札参加資格確認通知書を電子メールで発送する。なお、電話等による結果の問い合わせには、一切応じない。

ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

(6) その他

ア 申請書及びチェックリストの作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 市長は、提出された申請書及びチェックリストを、入札参加資格の審査以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及びチェックリストは返却しない。

7 入札参加資格を有しないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由について次のとおり書面(様式は任意)により市長に説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和8年10月5日(月) 午後5時まで

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで(休日を除く。)

ウ 提出先 3に同じ

エ 提出方法 持参又は郵送によること。なお、郵送については、提出期限までに必着のこと。

(2) 市長は、(1)の説明を求められたときは、令和8年10月13日(火)までに説明を求めた者に対し理由説明書を郵便で発送する。

8 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明会を行わない。仕様書等の内容に関する質問がある場合は、書面にて提出すること。

ア 提出書類 質問書

イ 提出期限 令和8年9月29日(火) 午後5時まで

ウ 提出時間 午前9時から午後5時まで(休日を除く。)

エ 提出先 3に同じ

オ 提出方法 質問の内容を簡潔にまとめて記載し、3の担当課メールアドレスに電子メールにより提出した後、電話により着信を確認すること。これ以外（電話、ファクシミリ、口頭等）による質問は受け付けない。

- (2) (1) の仕様書等に対する質問の回答を3の担当課ホームページにおいて公表する。
なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、適切でないと判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。また、質問の内容によっては、回答日前に回答する場合もある。

ア 回答日 令和8年10月5日（月）

9 開札日時及び場所

入札は郵便入札で実施する。

- (1) 入札書の郵送先 3に同じ
- (2) 入札書の郵送方法 「一般書留」または「簡易書留」にて郵送すること。
- (3) 入札書到着期限 令和8年10月13日（火） 午後5時まで【必着】
- (4) 開札日時 令和8年10月14日（水）午前10時
なお、入札回数は1回とする。
- (5) 開札場所 今治市クリーンセンター 管理棟2階 研修室
- (6) 立会 本件入札に関しては入札事務に関係のない職員を立会人とする

10 入札方法等

- (1) 入札書の提出は郵送のみとする。入札書類の作成要領については、入札説明書を参照すること。
- (2) 入札者は、約定単価に配分率を乗じて算出した金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。
- (4) 落札の決定は、(2)に基づいて算出された金額の比較によって行う。

11 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定：開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 最高入札者が複数の場合：最高入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。

12 入札の無効

- (1) 公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又はチェックリストに虚偽の記載をした者の行った入札及び今治市クリーンセンター余剰電力（非FIT分）容量価値売却入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において 2 に掲げる資格のない者の行った入札は無効とする。

- (2) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
- (3) 「一般書留」、「簡易書留」以外の方法で入札書を提出したもの。
- (4) 入札書到着期限を過ぎて到着したもの

13 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 必要

契約金額の 10 分の 1 に相当する額以上を契約締結時までに納付すること。

ただし、今治市契約規則第 61 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

14 その他

- (1) 入札参加者は、契約規則、その他関係法令を遵守すること。
- (2) 入札心得を承知すること。
- (3) その他、入札に関しての問合せ先は、3 に同じとする。